

## 社会福祉法人大在福祉会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 6月 1日～ 令和7年 3月31日まで

2. 内容

目標1：令和6年3月までに、職員全員の所定労働時間を 1人当たり年80時間未満とする

<対策>

- 令和5年6月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和5年9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和6年1月～ 社内回覧等による職員への周知

目標2：令和6年10月を目途に、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年10月～制度の導入、就業規則の規定整備、社内回覧等による社員への周知

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を取り入れる。

<対策>

- 令和6年4月～ 人事評価制度の全体像、評価項目、評価基準等の検討
- 令和6年10月～人事評価制度について周知、評価者訓練の実施、人事評価制度の規定整備
- 令和7年度 ～新たな人事評価制度による評価導入実施